令和8年8月6日

令和８年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原法律公務員専門学校横浜校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原法律公務員専門学校横浜校の学校関係者評価委員会は、令和7年度自己点検・評価報告書に基づき学校関係者評価を実施し、以下のとおりご報告いたします。

１.実施日

令和８年８月６日

２.学校関係者評価委員

石井　哲人　氏（二ッ谷通り商栄会）
伊澤　大輔　氏（虎ノ門桜法律事務所）
前田　卓哉　氏（横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会）
佐々木 学　氏（医療法人積愛会　介護老人保健施設　千の星・よこはま）
高岡　信輝　氏（有限会社高岡　スポーツジムコスモス）
三友　崇司　氏（まいばすけっと株式会社）
角田　康郎　氏（角田公認会計士・税理士事務所）
工藤　義彦　氏（株式会社CIJ）
近藤　聖子　氏（公益財団法人　画像情報教育振興協会）
疋田　恭基　氏（大原法律公務員専門学校横浜校　卒業生）
中村　俊樹　氏（大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校　卒業生）
星　千絵美　氏（大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校　卒業生）
山口　正子　氏（社会福祉法人和泉福祉会　ナーサリー横浜ポートサイド）
三好　誠　　氏（医療法人徳洲会　湘南鎌倉総合病院）

（事 務 局）
仁科　幸久　（本校校長）
伊藤　則昭　（本校副校長）
野原　純男　（本校課長）
木村　篤史　（本校課長代理）
斉藤　誠一　（本校課長代理）
畑山　慎之介（本校課長代理）

3.学校関係者評価・意見

【達成度合の評価】3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目		小項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
1	教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	1	教育理念、目的及び目標の設定等	2	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。 全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。	適正に運営されている。
		2	職業教育のマネジメント体制の整備	2	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。 企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る。	適正に運営されている。
2	教育課程、教育の実施、学修成果	1	教育課程の編成と授業科目	2	教育課程編成方針に基づき、学科・コースごとに教育課程を編成している。産業界との連携による実践的な教育課程の編成・改善を目的として教育課程編成委員会を設置し、年2回開催している。教育課程編成委員会において企業・業界関係者からの意見を取り入れ、資格取得及び就職に必要な知識・技能を身に付けられる教育内容となるよう継続的な見直しを実施している。 一方で、社会環境や業界動向の変化、技術革新等に対応するため、教育内容について継続的かつ迅速な見直しを行う必要がある。企業・業界団体との連携を一層強化するとともに、教育課程編成委員会で得られた意見を教育課程や授業内容へ適切に反映し、実践的かつ時代のニーズに対応した教育の充実を図る。 また、外国人留学生が日本国内で円滑に就職し活躍できるよう、日本語能力の向上に加え、ビジネスマナー、日本の企業文化、労働関係法令、金融・税制度等、日本社会の理解の促進に資する授業科目を実施している。授業内容は、文部科学省が定める「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の要件を参考に、実践的な内容となるよう編成している。 専門知識に加え、日本社会や企業文化への理解を深める教育を実施することで、日本国内での就職に必要な知識・能力の習得につながっている。一方で、留学生の国籍や日本語能力、進路希望が多様化していることから、一人ひとりの状況に応じたキャリア支援や就職支援のさらなる充実が課題である。 企業との連携及び就職指導を一層充実させるとともに、日本社会や企業文化への理解を深める教育を継続し、外国人留学生の進路希望に応じたキャリア支援の充実を図る。	近年のAIをはじめとするデジタル技術の進展に伴い、企業や各種団体における業務効率化が進む中、専門知識・資格取得に加え、AIやデジタルツールを適切に活用する能力の重要性が共有された。委員より、業界ごとのデジタルツールの活用実態や課題について具体的な事例を紹介いただいた。今後は、教育カリキュラムにデジタルツールを適切に取り入れる方法を検討し、学生が卒業後に即戦力として柔軟に対応できる技術・思考力を習得できるよう指導方法の改善を図っていく。
		2	教育課程の実施	2	ディプロマポリシーに基づき、学年ごとの教育到達目標を設定している。各授業科目については、講義・演習・実習等、授業内容に応じた適切な授業形態及び教材を用いるとともに、シラバスを作成・公開し、学生へ周知した上で計画的に授業を実施している。また、担任による学習状況の把握や履修指導、個別指導を通じて、資格取得及び就職に向けた知識・技能の修得を支援している。成績評価については、あらかじめシラバス等で評価方法・評価基準を明示するとともに、ガイダンス等で周知している。科目ごとに統一的な試験や課題等により客観的かつ公正な評価を実施し、成績に関する問い合わせについても所定の手続により対応している。 学生一人ひとりの学習理解度や習熟度に応じた支援を、より一層充実させることが課題であり、学習成果の把握及び個別指導を継続するとともに、学生一人ひとりの理解度や習熟度に応じた学習支援及び履修指導の充実を図る。また、シラバスや成績評価基準の適切な運用を継続し、公正かつ厳格な成績評価を実施することで、教育目標の達成を推進する。 また、企業等と連携し、実習・演習・インターンシップ等の実践的な授業を実施している。授業では、ビジネスマナーやコミュニケーション能力、専門的な知識・技能の修得を通じて、社会で即戦力となる人材の育成を図っている。また、企業等と到達目標や実習内容を共有し、実習成果や成績評価について連携して取り組む体制を整備している。 連携実習については、2年制課程では7単位以上を設定し、教育目標の達成に必要な実践的教育の充実を図っている。 社会環境や業界ニーズの変化に対応した教育内容や連携方法について、継続的な見直しが必要であり、企業等との連携を一層強化するとともに、企業や卒業生からの意見を教育内容及び実習・演習へ積極的に反映し、社会や業界の変化に対応した実践的な職業教育及びキャリア教育の充実を図る。	適正に運営されている。
		3	単位・卒業認定	2	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。 卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されているが、卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。	適正に運営されている。

【達成度合の評価】3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目		小項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
		4	学修成果目標の達成状況	2	卒業認定方針（ディプロマポリシー）に基づき、学科・コースごとに資格取得や専門知識・技能、職業人として必要な能力の修得目標を設定している。担任による個別面談や学習状況の確認、資格試験や各種試験の結果、実習及び就職活動の状況等を通じて、学生一人ひとりの達成状況を把握・評価している。また、これらの情報を教職員間で共有し、授業内容や指導方法の改善に活用している。 学生の能力や進路希望が多様化していることから、それぞれの状況に応じた支援をさらに充実させ、学修成果の向上につなげる必要がある。資格試験や就職活動の結果を継続的に分析し、教育内容や指導方法の改善に活用する。また、個別面談や就職指導を一層充実させるとともに、学生一人ひとりの到達状況に応じた支援を行い、卒業認定方針に掲げる職業能力の修得と学修成果の向上を図る。 また、学園独自の就職サポートシステムを活用し、求人情報の提供、就職活動状況の管理及び個別支援を実施している。また、学校から企業へ積極的な求人開拓を行うとともに、履歴書・エントリーシートの添削や面接指導など、学生一人ひとりの希望進路に応じた就職支援を行っている。 各校・各コースにおいて就職目標を設定し、就職サポートシステムを活用して、就職希望者数、就職者数、就職率等を一元管理し、達成状況をリアルタイムで把握している。また、企業や実習先からの意見、卒業生の進路状況等を踏まえ、教育内容や指導方法の改善に取り組んでいる。 卒業生から教育内容やキャリア形成に関する意見を収集・活用する機会については、さらなる充実が必要である。企業、実習先及び卒業生との情報交換を継続・強化し、得られた意見を教育課程や就職指導に反映することで、社会のニーズに対応した教育及びキャリア支援の充実を図る。	適正に運営されている。
3	学生の受入れ、学生支援	1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	2	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。学則に定める入学定員に基づき、入学相談担当、学生管理課及び教職員が連携し、適正な募集活動及び入学者選考を実施している。また、入学者数及び在籍学生数を継続的に把握・管理し、定員を踏まえた適正な学生の受入れに努めている。外国人留学生についても、関係法令及び入国管理制度を遵守し、適切な受入れを実施している。 少子化による志願者減少への対応が必要であり、学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。また、外国人留学生の受入れについては、入国管理制度や関係法令の改正等に迅速に対応するため、継続的な情報収集が必要であり、学生管理課及び日本語学科担当教員等と連携し、入学定員及び収容定員の適正な管理を継続するとともに、外国人留学生の受入れに関する制度改正や関係法令の情報収集を行い、適正な受入れ体制の維持・充実を図る。	適正に運営されている。
		2	多様な学生に対する修学支援	2	担任制を中心とした支援体制を整備し、学生一人ひとりの学習状況や学校生活、個別事情を把握し、必要に応じた相談・指導を行っている。また、障がいのある学生や外国人留学生、社会人経験者等については、本人の状況や希望を確認した上で、教職員間で情報を共有し、関係部署等とも連携しながら修学支援を実施している。 学生の背景や支援ニーズが多様化していることから、障がいの特性や日本語能力、生活環境等に応じた支援体制を継続的に充実させる必要があり、担任を中心とした相談・指導体制を継続するとともに、教職員間及び関係部署との情報共有を強化し、学生一人ひとりの状況や支援ニーズに応じた適切な配慮と修学支援の充実を図る。特に外国人留学生については、責任者及び担任が連携し、出席状況や学習状況を把握するなど適正な在籍管理を行うとともに、就職ガイダンスや個別面談等を実施し、学生一人ひとりの希望や適性を踏まえた就職指導を行っているが、企業ニーズや留学生の多様な進路希望を踏まえた就職支援及び交流機会のさらなる充実が必要である。企業との連携を継続・強化するとともに、個別面談や就職指導を充実させ、学生一人ひとりに応じた就職支援を行う。また、日本人学生との交流機会を継続的に設け、日本社会への理解を深める教育環境の充実を図る。 学生の経済的側面に対する支援については、担任を中心に学生からの相談を受け付け、経済的な理由により修学の継続が困難となる可能性がある場合には、学生管理課等の関係部署と連携し、奨学金、授業料等の減免制度、納付に関する相談など、利用可能な支援制度の案内を行っている。また、必要に応じて保護者とも連携し、学生が安心して相談できる環境づくりに努めている。 支援制度の内容や申請方法について、学生に分かりやすく周知するとともに、多様な経済状況に応じた相談対応を継続的に充実させる必要があり、担任及び学生管理課等の関係部署による相談体制を継続するとともに、奨学金や授業料等に関する支援制度の情報を適切に周知する。また、学生一人ひとりの経済状況に応じた相談・支援を行い、修学の継続につなげる。	適正に運営されている。
		3	学生生活に関する支援	2	担任制を中心とした相談体制を整備し、学習面、学校生活、進路、就職等に関する個別相談を実施している。必要に応じて保護者や学生管理課等の関係部署と連携し、学生一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。また、相談窓口については、オリエンテーションや日常の指導を通じて学生へ周知している。専門的な相談が必要な場合には、外部機関と連携の上、対応できる体制は整っている。 学生の相談内容が多様化・複雑化していることから、専門的な相談支援体制については、さらに検討する必要があり、担任を中心とした相談体制を継続するとともに、教職員間の連携を強化し、学生が安心して相談できる環境の充実を図る。また、学生のニーズや社会情勢を踏まえ、カウンセラー等の専門的な相談支援体制についても継続的に検討していく。 また、学校保健安全法に基づき、毎年度健康診断を実施し、学生の健康状態の把握に努めている。健康診断の結果に応じて必要な受診勧奨や健康管理に関する指導を行うとともに、体調不良や心身に関する相談については、担任を中心に対応し、必要に応じて保護者や専門的な医療機関と連携して支援を行っている。	委員より、看護師や専門カウンセラー、産業医等へ相談できる体制の整備に加え、運動や食事など生活習慣の改善を含めた多角的な支援の必要性が示された。また、対話の機会や学校行事を通じた居場所づくりなど、安心して過ごせるコミュニケーション環境の重要性についてもご助言をいただいた。今後は、教職員による丁寧な状況把握と保護者等との連携を強化し、学生が安心して学び、互いに支え合える環境づくりを進めていく。

【達成度合の評価】3：基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている　2：概ね基準を満たしている
1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目		小項目		自己評価	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目			
		4	学生の自主的な学習等の促進に対する支援	2	担任が日々、学習状況や出席状況を把握し、個別面談や補講を実施し、学生一人ひとりの状況に応じた学習支援を行っている。また、授業の目標や学習内容、到達目標を学生へ周知し、自主的な学習を支援している。成績不振の学生や欠席が多い学生については、早期に状況を把握し、個別指導を実施するとともに、留年・休学・退学の可能性がある学生については、本人及び必要に応じて保護者と面談を行い、継続的な支援に努めている。 学生の学習状況や生活環境、進路に関する課題が多様化していることから、個々の状況に応じた継続的かつ柔軟な支援体制の充実が必要であり、定期的な面談や学習状況・出席状況の確認を継続するとともに、教職員間で情報共有を図りながら、学生一人ひとりの状況に応じた学習支援を実施する。また、留年・休学・退学の防止に向け、早期の状況把握と個別支援を強化し、学生が安心して学修を継続できる環境づくりを推進する。 また、部活動は実施していないが、学生の自主性や社会性を育成するため、地域や自治体、関係機関等から寄せられるボランティア活動の情報を定期的に学生へ周知し、参加を促進している。また、学生が自主的に課外活動へ参加できるよう支援を行っている。 活動地域や活動内容が限定される傾向にあることから、学生が参加できるボランティア活動の機会をさらに拡充することが課題であり、地域や自治体、関係機関との連携を継続・強化し、多様なボランティア活動に関する情報収集及び情報提供を充実させることで、学生が自主的に社会貢献活動へ参加できる機会の拡大を図る。	適正に運営されている。
4	教員・教育実施組織	1	教員・教育実施組織	2	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。 近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっているが、専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。	適正に運営されている。
		2	教員の組織編制等	2	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務文書等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。 今後も学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。	適正に運営されている。
		3	教員の資質の向上	2	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。また、企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。 今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。	適正に運営されている。
5	教育環境	1	教育環境の整備・点検・改善等	3	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 今後も校舎改修及び教育設備の入れ替えを計画的に進め、必要な予算を確保する。	適正に運営されている。
		2	安全対策、防災組織	2	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員が各クラスで災害発生時の対応手順を確認し、災害に備えている。また、備蓄品等の整備も行われている。 学園本部主導で防災マニュアル（学校安全計画）の策定に関する研修は実施しているが、校舎の構造・立地や地域の特性などにより各校で違いがあり、統一することが困難であることが課題である。今後も行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る。	適正に運営されている。
6	教育活動の基盤と情報の公表	1	中期事業計画と財務基盤	3	中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。 今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する。 また、十分な財務基盤が確立されているが、18歳人口については、令和8年度以降、緩やかな減少傾向が見込まれており、今後は、少子化の進行に伴う入学対象者の減少への対応が、学園運営上の重要な課題になるものと認識している。 引き続き、社会及び学生ニーズの分析を徹底し、さらなる教育サービスの質的向上に取り組む。	適正に運営されている。
		2	学校運営	3	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。 その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。 今後も運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検を行う。 また、本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。 今後も時代や社会的ニーズに応じた研修や自己啓発の機会を継続的に設ける。	適正に運営されている。
		3	社会からの理解と情報の公表	2	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。しかし、設置する学校数が非常に多いため、みやすさを改善する必要があり、大原学園ホームページのトップページから必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。	適正に運営されている。

４.学校関係者評価委員会総括

令和７年度の自己点検・評価については全般的に良好な結果であった。学校運営は円滑に行われており、また、教育理念に基づいた運営方針が明確に定められており、教育理念を達成するための事業計画の策定や研修の実施等を通じて、有為な人材を育成していることが確認された。一方で、急速なデジタル化への対応や、学生の心の健康維持・向上とコミュニケーション力の育成に向けた支援は、今後も継続して取り組むべき重要課題であるとの認識が共有された。今後も社会の変化やニーズに柔軟に対応し、専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成に向け、教育の質の向上に努めていく。